

都市計画公聴会の開催概要

都市計画法第16条第1項及び東京都都市計画公聴会規則第2条の規定に基づき、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」並びに「防災街区整備方針」の都市計画変更にかかる東京都原案に関する都市計画公聴会を開催した。概要は下記のとおりである。

記

1 公聴会の対象とした都市計画の案

都市計画の案	対象都市計画区域（関係区市町村）
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都内各都市計画区域（檜原村、奥多摩町、利島村、御蔵島村及び青ヶ島村を除く都内区市町村）
防災街区整備方針	東京都市計画区域（千代田区、中央区、港区を除く）

2 開催日時及び場所

別紙都市計画公聴会各会場記録のとおり（調布会場、大島会場、三宅会場、神津島会場、新島会場、小笠原村母島会場、八丈会場の7会場については、公述の申出がなかったため、開催を中止した。）

3 公述人の数

	公述申出人	公述人	辞退者
区 部	10	10	0
多摩部	5	5	0
島しょ	1	1	0
合 計	16	16	0

都市計画公聴会各会場記録

日付	時間	開催会場	公述人	一般傍聴	行政職員
6/23	13:00～ 13:15	立川市女性総合センター	1人	4人	12人
6/24	13:00～ 14:15	東京都庁議会棟 都民ホール	7人	13人	22人
6/26	13:00～ 13:45	小平市福祉会館	4人	17人	10人
6/27	19:00～ 19:45	東京都庁議会棟 都民ホール	3人	11人	3人
7/10	19:00～ 19:15	小笠原村役場	1人	0人	3人
合計			16人	45人	50人

※ 以下の会場については、公述の申出がなかったため、開催を中止した。

日付	時間	開催会場	対象都市計画（関係市町村）
6/25	13:00～	調布市文化会館たづくり	多摩19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（府中市、調布市、狛江市、町田市、多摩市、稲城市）
6/30	19:00～	大島町開発総合センター	島しょ6都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（大島町）
7/1	19:00～	三宅村役場臨時庁舎	島しょ6都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（三宅村）
7/2	19:00～	神津島村生きがい健康センター	島しょ6都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（神津島村）
7/3	19:00～	新島村住民センター	島しょ6都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（新島村）
7/9	19:00～	小笠原支庁母島出張所	島しょ6都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（小笠原村）
7/14	19:00～	八丈町商工会研修室	島しょ6都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（八丈町）